

26.9.28

R08-05460-02458

令和8年9月17日

各位

長崎県産業労働部雇用労働政策課長
(公印省略)

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金の申請期限延長(10月30日(金)まで)について
(お知らせ及び周知依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本県の労働行政の推進にあたり、日頃より格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、
厚く御礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰等の影響を受ける県内中小・小規模事業者の人材確保・定着を支援する
ため、職場環境改善に資する取組等に関する経費を補助する「長崎県魅力ある職場づくり推進
補助金」の申請を受け付けております。

このたび、より多くの事業者の皆様にご活用いただけるよう、申請期限を令和8年9月30日(水)
から令和8年10月30日(金)まで延長しました。

本補助金は、県内事業所において常時使用する従業員を雇用している全業種の中小企業・個
人事業主が対象で、職場環境の改善や従業員の負担軽減、人材確保に関する発信強化等、幅広
い事業にご活用いただけます。

つきましては、別添のとおりチラシを送付いたしますので、貴団体におかれましても、会員企業様
等への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※補助金制度詳細については、別添チラシ及び県特設ホームページをご確認ください。

県特設ホームページ

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/jigyoshien/syokubahojokin/>

【補助金に関するお問い合わせ先】

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金事務局コールセンター

TEL:050-1748-5248

受付時間:10:00~17:00(土日・祝日除く)

【本通知に係る担当者】

長崎県産業労働部雇用労働政策課労政福祉班

TEL:095-895-2714